

プラスチックで  
できたバケツは  
ようきほうそう  
容器包装プラスチックごみ  
として捨てるねんで。



こたえ ×

「くらしとごみ」5ページを  
よ〜く見てみましょう。



プラスチック製  
のものなら  
何でも…  
というわけ  
ではないの  
ですね!

ここが  
ポイント!



プラマークが  
あるかどうか  
さが  
探してね!



ようきほうそう  
容器包装プラスチック

- よご  
・汚れのついたものは、ふき  
取るか、軽く水ですすぐ。
- ぶくろ  
・レジ袋などで二重にせず、  
指定袋ちよくせつに直接入れる。

めじるし  
目印は  
プラマーク



※容器包装プラスチック  
以外のプラスチックは  
「燃えるごみ」。

しゅうしゅう  
週1回収集



も  
燃えるごみ

- とりょう  
・油や塗料は、紙などに  
しみこませるか、固め  
てポリ袋に入れてから  
指定袋ぶくろに入れる。
- たけし  
・竹串などは、2つに折つ  
て紙にくるむ。
- ・生ごみは、しっかりと  
水切りをする。



しゅうしゅう  
週2回収集



かいせつ  
するよ!



「容器包装プラスチック」は、商品が入っていた容器や袋、包んであるラップなどのうち、プラスチック製のものが対象です。プラスチック製のバケツ、洗面器、タッパーウェアなど、それ自体が商品であるプラスチック製品は含みません。容器包装以外のプラスチックは、「燃えるごみ」として、出してください。